

会 議 名	MINATO まるごと留学事業支援業務委託 第2回事業候補者選考委員会
開催日時	令和7年6月5日（木曜日）午後1時から午後2時まで
開催場所	港区役所産業・地域振興支援部会議室
委 員	【出席】 文化芸術事業連携担当部長 横尾 恵理子（委員長） 産業・地域振興支援部観光政策担当課長 寺戸 尚美（委員） 子ども家庭支援部子ども政策課長 西川 杉菜（委員） 教育委員会事務局教育推進部教育長室長 若杉 健次（委員） 【欠席】 教育委員会事務局学校教育部先端教育担当課長 溝口 貴裕（副委員長）
事 務 局	地域振興課国際化推進係 目時、黒岩、木島
会議次第	1 開会 2 副委員長の選出について 3 選考委員会選考スケジュール（案）について 4 事業候補者募集要項（案）について 5 採点基準表（案）について 6 閉会
配付資料	〔席上配付〕 次第 資料1 MINATO まるごと留学事業業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 MINATO まるごと留学事業業務委託事業候補者選考委員会委員名簿 資料3 MINATO まるごと留学事業業務委託選考委員会選考スケジュール（案） 資料4 MINATO まるごと留学事業業務業務委託事業候補者募集要項（案） 別紙1 仕様書（案） 別紙1ー2 個人情報等取扱いに関する特記事項 別紙2 MINATO まるごと留学事業業務委託事業候補者選考基準（案） 【様式1】 質問書 【様式2】 参加表明書兼参加資格審査申請書 【様式3】 共同事業体構成書 【様式3ー2】 共同事業体協定書兼委任状 【様式3ー3】 委任状 【様式4】 事業者概要及び業務実績 【様式5】 業務従事予定者の経歴及び専任性 【様式6】 業務従事予定者の配置計画及びスケジュール 【様式7】 企画提案書 【様式8】 プロポーザル参加辞退届

	資料5 採点基準表（一次審査及び二次審査）（案） 参考資料1 MINATO まるごと留学の今年度の実施について 参考資料2 第1回事業候補者選考委員会からの主な変更点について
会議の内容	
委員長	1 開会 （省略） 2 副委員長の選出について （令和7年度の組織改正による委員の変更、それに伴う副委員長の選出について委員長から報告） 3 事業候補者選考委員会及び変更点について 資料の説明に入る前に、事務局から、選考委員会の開催回数が4回となること、また、第一回定例会にていただいたご意見への対応について、説明をお願いします。
事務局	第1回港区議会定例会にて、ホームステイ先の選定、安全対策の検討に十分な時間を確保すること、ホームステイ先の選定は、区内の大使館を窓口とし、港区国際交流協会とも連携して進めるべきであること、参加費の内訳を精査すべきであるというご意見をいただきました。 ご意見を参考に、区内ホームステイにつきまして、3点実施方法に変更を加えており、参加予定人数を40人から20人に、宿泊から半日のホームステイに、参加費を2万円から無料に変更しています。 参加者に安心して事業に参加していただくため、受入先については、区が窓口となって区内大使館や港区国際交流協会とも連携して受入先を募集するとともに、受入先の環境を十分に審査できる体制を有する事業者をプロポーザルで選考した上で、事業者の支援のもと区が最終的な受入先を決定します。 また、より参加しやすい事業にするとともに、大使館関係者等の受入先を確実に確保していくため、事業開始初年度の実施数は10家庭20人程度とし、半日滞在型のホームステイとして実施し、参加費を無料とし、質の高い体験を提供するため、必要な経費の実費相当分を委託事業者から各ホームステイ先に支払いをしていただく予定です。 なお、まち歩き交流につきましては、変更はありません。

	ご説明しましたとおり、第 1 回選考委員会で付議した事業を変更しておりますので、再度、第 1 回選考委員会で付議すべき内容を本日、お諮りします。よって、本選考委員会は、全 4 回の開催となる見込みです。 4 選考委員会選考スケジュール（案）について 5 事業候補者募集要項（案）について 6 採点基準表（案）について （次第 3～5 について、事務局から一括して説明）
D 委員	事業者から提出された提案資料は紙でいただけますか。
事務局	紙で副本を送付します。採点表についても紙での対応も可能です。
D 委員	参加者を小学校 3 年生から中学校 3 年生にしている理由はありますか。例えば、小学校 2 年生と中学校 1 年生の兄弟姉妹で参加したい人がいた場合はどのような対応となりますか。
事務局	年齢については、中学受験等があるので、高学年の子は難しいという第 1 回選考委員会でのご意見を踏まえ、人数を確保するために、下限値を小学校 3 年生からとしました。上限を中学校 3 年生としたのは、全体の募集人数を縮小するため、見直しを行いました。まち歩きについては小学校 3 年生と 18 歳だと年齢差があり、グループ分けが難しいところです。初年度実施してみ、幅が取れそうであれば次年度以降検討します。今回は兄弟姉妹であっても参加は対象年齢の子のみとします。
D 委員	区内ホームステイを半日滞在型としたことで当日のスケジュールやプログラムはどうなりますか。
事務局	プログラムですが、朝 9 時ごろに区役所に集まって事前のオリエンテーションを行った後、昼前にホストファミリー宅に行き、昼食を一緒に作るなどでホストファミリーの国の文化を体験し、夕方に区役所に戻ってきて終わりのセレモニーを実施するイメージです。参加者については申込みの段階で英語のレベル感を確認する予定です。
D 委員	まち歩き、区内ホームステイの両事業の目的、子どもの達成目標は、外国人に触れて、多文化への興味を深めるものとするのでしょうか。

事務局	そのとおりです。区内ホームステイについては、半日滞在型であっても異文化交流と自国文化の再認識という事業目的は達成できると考えています。
D委員	英語でのコミュニケーションとありますが、参加者の英語能力のレベルはどの程度を想定していますか。
事務局	英語レベルは、日常会話ができる程度を想定しています。すべて英語でコミュニケーションをとるので、最低限聞き取りできるレベルは必要です。緊急時は日本語対応もあり得ます。
D委員	まち歩きについて、区内ホームステイと同じ日に実施するのでしょうか。エリアは限定するのでしょうか。
事務局	区内ホームステイとまち歩きの開催日は別日です。まち歩きについては区内ホームステイとは別に開催日を1日決めて実施します。様式7-2の中でどのように実施するのか提案をもらいます。一定のエリアで区切って実施することを想定しています。
A委員	仕様書の業務内容について、区内ホームステイの最少催行人数10人に対し、ホストファミリー15組とした意図を教えてください。区内ホームステイの各参加者はそれぞれ別日にホームステイするのでしょうか。
事務局	参加者の管理や体験報告の共有の観点から、どこか特定の日を1日決めて実施する想定です。ホストファミリー1組に対し参加者2名、最大10組20名の参加を想定しています。残り5組は、体調不良等でファミリーが参加できなくなった時に対応するために確保します。
A委員	区内ホームステイ後は、参加者は直接自宅に帰宅するのでしょうか。
事務局	終了後はセレモニーを実施し、子どもたちに修了書を渡すほか、それぞれは体験したことを共有する時間を取る予定です。
A委員	仕様書の「国際交流プログラム」という記載は、まち歩きという認識で良いのでしょうか。単なるまち歩きだと国際交流プログラムとは言えないのではないのでしょうか。
事務局	グループでの会話は英語のみで、港区の魅力も見つけてもらうような内

	容、例えばセーラームーンマンホールを見つけるなどを想定しています。英語サポーターと英語で話しながらミッションをクリアすることで、国際交流を図ります。
A 委員	プレゼンテーション資料について、新たな資料提出を認めるとなると、公平性が担保できないと考えます。
事務局	プレゼンテーション資料については、既に提出されている企画提案内容に関する説明資料という位置づけです。公募要項において、事業提案内容を説明する資料とわかるように文言を記載します。
E 委員	事業規模の上限額については 550 万円で、見直し前後で変わっていません。区内ホームステイの事業内容を見直しているのに事業規模の上限額が変わらないのはなぜですか。
事務局	まち歩きの事業内容に変更はありません。区内ホームステイについては、事業規模の見直しによってホームステイ先の選定や参加者とマッチングの経費は当初から減額となる見込みですが、ホストファミリーが行う体験プログラムの実費相当分を参加者徴収から無料として事業者負担としたことから、この部分の費用が増加します。そのため両方で相殺するかたちとなるため、事業規模の上限額に変更はありません。
E 委員	大使館連携や港区国際交流協会との連携は仕様書上には定めないのでしょうか。委託事業者が大使館と直接連絡することも想定されると思います。
事務局	今回、ホストファミリーの募集は区が行い、大使館窓口には区から連絡します。ホームステイ先の安全性、ハード面でのチェック、アレルギー対応等については、知見がある事業者に本業務として支援してもらいます。
E 委員	大使館と打ち合わせをする場合は、事業者は同行する想定ですか。
事務局	大使館には区が最初に接触し、その後のやり取りは事業者が同行することを想定しています。
E 委員	第 1 次審査の採点表の見積価格の項目について、提案額が上限額の 80% 未満だった場合は採点が下がるのは、何か意図があるのでしょうか。
事務局	上限額に対して提案額が大きく低い場合は、仕様書で求めている業務が反

	映されていないなど、業務の品質が担保されない可能性があることから、このような設定としました。
D委員	まち歩きについて、実施日を1日とした場合、同じ日に同じ場所に参加者が集中して、地域の方の生活環境にも影響すると思われます。運営上の工夫が必要と考えます。
事務局	具体的な実施方法について、事業者にも提案いただきますが、生活環境への影響が少なくなるようエリアの選定、各グループの歩くルートを分けるといった対策を講じていきます。
D委員	区内ホームステイについて、事業者の業務にチラシ作成などがありますが、作成物の提出期限を仕様書に記載した方が良いと思います。
事務局	資料の提出期限について、区と協議の上、事前に調整すること、という文言を追加します。
D委員	危機管理について、様式7-3でも提案を求めますが、仕様書にも緊急連絡体制を確保することを明示してもよいと思います。また、まち歩きでは参加者に関する保険加入を求めています。区内ホームステイでは記載がありません。こちらにも保険加入を追記した方が良いと思います。
事務局	危機管理連絡体制を置くことを記載します。必要内容が網羅できているかは、提案内容で確認します。ホームステイについても保険加入について追記します。
委員長	資料については、本日の意見を踏まえて修正し、後日各委員に送付するということで、各資料については了承でよろしいか。
全委員	(異議なし)
委員長	7 閉会 以上で本委員会を終了します。